母子保健対策費

2,986 万円

(前年度:3,100万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、母子の健康水準を向上させるための様々な取組を妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援を図ります。

- 安心安全な妊娠・出産への支援 2,820万円
 - ・妊産婦健康診査(母の健康を守る) 妊婦1人あたり健診14回分費用補助など
 - 健康教室事業(子育ての知識を深める)
- 子どもの健やかな成長への支援 141万円
 - ・乳幼児健康診査(子どもの健康を守る)
 - 家庭訪問事業(親に寄り添う支援)
 - 教室、相談会
- 子どもの健やかな成長を見守る地域づくり
 - 母子保健推進員活動事業 12万円 (ボランティアが訪問や 絵本の読み聞かせ体験等を実施)

財源

国県支出金 96万円 市の負担額 2,890万円

不妊治療拡充助成事業費 480 万円

(前年度:450万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

お子さんを望むご夫婦に対し、治療費を一部助成することで、経済的・精神的負担を軽減し、 安心して出産・育児ができるよう支援します。

• 不奸治療助成費

(体外受精及び顕微授精による不妊治療)

- ・助成金:上限10万円/1回 年度内3回まで申請可
- 男性不妊治療助成

(不妊治療の一環として精子を採取する ために行う手術)

助成金:上限10万円

• 不育症治療費助成

助成金:上限20万円 1組あたり年度限度額

財源

市の負担額

480万円

マタニティママ応援事業費 266 万円 (前年度:266万円)

(担当:市民課 市民健康センター)

妊婦さんが安心して子どもを産み育てることができるように、応援手当の支給や相談支援を行い妊娠期から出産期の経済的及び精神的な負担等の軽減を図ります。

対象:妊娠16週を迎えた妊婦の方 (出産予定日において市内に住所を有する見込み者)

- マタニティママ応援手当 266万円 (胎児1人につき1万円)
- ・ 妊婦に対する妊娠経過の確認や相談支援



財源

市の負担額 266万円

産前産後安心サポート事業費 94 万円

(前年度:150万円)

(担当:市民課 市民健康センター)

産後まもない時期から安心して子育てができるよう、助産師等の訪問・参加型事業を開催し、 妊産婦の孤立・育児不安の解消を図り、親子の 自立した生活を支援します。

- ・産前産後ヘルパー、産後ケア事業 42万円 心身の不調があり、家族からの支援が十分に 受けられない母親を対象に、自宅を訪問し悩 み相談や家事支援を行う「産前産後ヘルパー」 や助産師による訪問、助産院への通所ケアを 盛り込んだ「産後ケア事業」を行います。
- ・ほっと安心産後ルーム 52万円 出産直後からおおむね産後4か月までの母親 を対象に、助産師が母乳育児や育児方法に関 する悩みや不安について、相談を受けます。 (毎週月曜日、午前中)

財源

国県支出金47万円市の負担額47万円

【一部新】生涯いきいき食育推進事業費

188 万円

(前年度:178万円)

(担当:市民課 市民健康センター)

市では、重点施策のひとつに「食育を通じた健康寿命の延伸」を目指し、平成23年に滑川市生涯いきいき食育推進計画を策定しました。平成28年度に第2次滑川市生涯いきいき食育推進計画を策定し「元気な子どもの育成」「健康で長生きできる人生」「地域の活性化」の3つの推進目標をかかげ、乳幼児期から高齢期までのライフステージごとに食からの健康づくりを推進します。

乳幼児期から高齢期までの食からの健康づくりを支援

68万円

- ・ 乳幼児健診時の栄養指導
- ・市内保育所(園)、幼稚園、認定子ども園の園児対象にクッキングの実施
- ・放課後児童クラブ対象にクッキングの実施
- 生活習慣病予防のための食育講座
- 地区での食育講座

食育推進関係組織の運営

5万円

- ・生涯いきいき食育計画に伴う食育推進会議の開催
- 市内病院、福祉施設等で働く栄養士の連絡会の開催
- 地域における食育推進の支援ボランティア育成

89万円

- 食生活改善推進員活動事業
 - 公民館等における生活習慣病予防食の普及伝達(20回/年)
- 食育サポーター育成事業 食育サポーターの資質向上のための学習会等の開催
- 食育インストラクターの養成
- ◎キッズ料理教室の企画・運営・実施を担当する食育ボランティア10名を追加養成
- 【新】 家庭における食育推進の強化事業

21万円

- ・家庭で実践できる和食のメニュー集「おうちごはん」を市内全小学校1年生に配布
- ・親子の食育教室の実施 家庭での食育の実践につなげるため小学校単位で順次開催(3回/年)
- 子ども食堂の開催食育インストラクター・サポーターによる郷土料理の普及

5万円



財源

市の負担額

健康づくりボランティア推進事業費 142 万円 (前年度:148万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

市民の健康の保持増進を積極的に推進するため、各ボランティア組織の育成や新たな人材を 養成し、地域ぐるみでの健康づくり活動を支援 します。

市健康づくりボランティア連絡協議会

- 市ヘルスボランティア協議会
- 市食生活改善推進協議会
- 市母子保健推進員協議会

の3団体で組織

ボランティア育成事業 127万円 組織の活性化のため、活動の場を広げたり 研修を行う

ボランティア養成事業 15万円 新たにボランティアとして活動できる人を 養成する講座を開催

財源

国県支出金 19万円 市の負担額 123万円

健やか元気子育で支援事業費 57 万円

(前年度:58万円)

(担当: 市民課 市民健康センター) 保護者が抱える育児の不安や、お子さんの成長 における心配事を軽減し、健やかに育てること ができるよう支援します。

- ・ ほたるっこ広場(言語・発達相談) 20万円
 - ・専門の保育士、言語聴覚士による発達相談
 - •年間10回開催
- ・ジャングルジム (親子の遊びの教室)35万円
 - ・作業療法士による感覚統合遊びを通して 保護者と共に子どもの発達を促す教室
 - · 年間 1 2 回開催
- 従事者研修 相談

2万円

財源

市の負担額 57万円

なめりかわヘルスアップ21推進事業費 48 万円

(前年度:50万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

市民の健康の保持増進と健康寿命の延伸を目標 に、健康教室や健康フォーラム、健康づくり推 進協議会を開催・運営します。

- ・市民健康フォーラム 16万円 市医師会と一緒に講師を招いて、健康に関す る講演会を実施します。
- ・健康づくり推進協議会事業 6万円 市の健康づくり事業の取り組み状況や健康 課題を共有し、より良い健康づくりを進める ための意見交換をします。
- ・健康教室 26万円 市の健康課題の対策として、市内全域で計画 的に減塩の普及啓発事業「知って得する塩講 座」を開催していきます。 協会けんぽとの健康づくり協定を活用し、働き 世代の方も含めた健康教室を開催します。

財源

市の負担額

48万円

救急医療対策事業費 455 万円

(前年度:475万円)

(担当:市民課医療保険係)

休日及び夜間の救急患者の医療を確保します。

• 在宅当番医事業

320万円

休日の救急患者の診察を市の医師会に委託しており、その経費などに対する補助金

• 富山地区広域圏救急医療事業

135万円

富山地区広域圏(富山市、滑川市、立山町、上市町、舟橋村)で、第2次救急医療として持ち回りにより夜間及び休日の診療を実施している病院に対する補助金の市負担分

財源

市の負担額

厚生連滑川病院運営補助事業費 4,000 万円 (前年度:4,000万円)

(担当:市民課医療保険係)

市内唯一の公的医療機関として質の高い医療体制の維持・充実を図るために厚生連滑川病院へ補助します。

• 運営費補助金

4,000万円



財源

市の負担額

4,000万円

医療機器設置助成事業費

1,000 万円 (前年度:1,000万円)

(担当: 市民課医療保険係)

医療体制の充実強化を図るため、導入される電子カルテシステムに対して、厚生連滑川病院に導入費の一部を助成します。

電子カルテシステム導入費補助金 1,000万円

財源

市の負担額

1,000万円

献血推進事業費

3 万円

(前年度:3万円)

(担当: 福祉介護課社会福祉係)

献血に関する普及啓発を行います。

街頭(市役所)献血協力者への粗品進呈2万円

• 事務費

1 万円



財源

市の負担額



健康増進事業費 8,432 万円 (前年度:8,238万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

健康はすべての市民の願いであり、一人ひとりが充実した豊かな人生を送るためにかけがえのないものです。急速な高齢化の進展に備えて、若い世代からの健康づくりと生活習慣病の予防を図るとともに高齢者が介護に要する状態に陥ることを予防するための健康寿命の延伸を主目的に、健康増進法に基づき、各種保健事業を実施します。

※平成29年度から、生活習慣病予防対策費(若年者の健康診査、がん検診受診促進)及び GO!5·O!がん検診強化事業(中高年層節目年齢がん検診無料クーポン事業)を統合

☆ 健康増進法に基づく保健事業

①健康手帳の交付 ②健康教育 ③健康相談 ④健康診査(1健康診査 2肝炎ウイルス検診 3がん検診 4骨粗しょう症検診 5歯周疾患検診) ⑤訪問指導

① 健康手帳

特定健診・保健指導、がん検診等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自分自身の健康管理に役立てるための健康手帳を発行します

② 健康教育

生活習慣病の予防やその他健康に関することについて、正 しい知識の普及をはかります (111万円)

③ 健康相談

生活習慣病の予防やその他健康に関することについて、個別の相談を行い、必要な指導・助言を行います (101万円)

④ 健康診査

- 健康増進法対象年齢及び39歳以下の若年層の市民への健康診査等(286万円)
- 健康増進法対象年齢及び39歳以下の若年層の市民への各種がん検診(6,279万円)
- -1 健康診査(血液検査等)

対象者:40歳以上の生活保護受給者、外国人等医療保険未加入者

- -2 肝炎ウイルス検診(C型・B型)
 - 対象者:40歳・65歳 の市民
- -3 がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳房)

対象者:40歳以上の市民 (子宮20歳以上) (無料クーボン券:子宮検診20歳30歳40歳・乳房検診40歳50歳60歳に発行)

- -4 骨粗しょう症検診
 - 対象者:40・45・50・55・60・65・70歳の節月年齢の女性及び希望者
- -5 歯周疾患検診

対象者:40・50・60・70歳の市民







● GO!5・O!がん検診強化事業 (1,544万円)

50・55・60・65・70・75歳の節目年齢の市民へ胃・肺・大腸がん検診が無料で受診できる無料クーポン券を発行します。職域世代である壮年期からのがん検診受診行動の動機づけを行い、がん死亡を減少させます。

⑤ 訪問指導

生活習慣病等の指導が必要と認められる家庭を訪問し、本人または家族に保健指導を行います (56万円)

財源

国県支出金 その他(受診者負担金) 市の負担額 300万円 90万円 8,042万円

後期高齢者健康診査等事業費 1,747 万円

(前年度: 1,893万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

後期高齢者広域連合の委託により、生活習慣病等の早期発見や予防、後期高齢者の健康を守るため、健康診査や歯科健診を実施します。

後期高齢者健康診査等事業

・市内の医療機関や市民健康センターで実施している集団健診で、血液検査や血圧測定などの健康診査を実施し、健診の結果を受診した方へお返します。

歯科健診事業

・虫歯や歯周疾患の早期発見・誤嚥性肺炎の予防のため、県内歯科医院で実施します。



財源

その他市の負担額

1,363万円 384万円

歯科保健事業費

166 万円

(前年度:173万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

妊婦さんやお子さんのお口の健康を守るため、 各ライフステージに応じた歯科健診や、教室を 実施します。

• 幼児フッ素塗布事業

123万円

- ・幼児の虫歯予防のため、歯科健診及びフッ素塗布を年間24回実施します。(対象) 1歳6か月~3歳児
- 妊婦歯科健診事業

36万円

- 妊娠中の虫歯や歯周疾患を早期に発見する ため、市内歯科医にて実施しています。
- 保育所 幼稚園虫歯予防教室 7万円
 - ・保育所・幼稚園に伺い、歯科衛生士及び管理栄養士が虫歯予防指導を実施します。

財源

国県支出金 40万円 市の負担額 126万円

予防接種事業費

8,629 万円 (前年度:8.588万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

感染症の発生やまん延を予防し、健康被害を避けるため、法律で定められた予防接種を実施します。

・子どもの予防接種

<13疾病>

- ①ポリオ ②ジフテリア
- ブフテリア ③百日咳
- ④破傷風 ⑦風しん
- ⑤日本脳炎 ⑧結核
- ⑥麻しん ⑨子宮頸がん

- 10 Hib
- ⑪肺炎球菌
- 12水痘
- ①B型肝炎
- 高齢者の予防接種
 - <2疾病>
 - ①インフルエンザ
 - ②肺炎球菌

財源

市の負担額

8,629万円

感染症予防対策費

13 万円

(前年度:40万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

新型インフルエンザ等の感染症が発生した際に 早急な対応をします。

感染症発症時の対応等

13万円

- 感染症予防の普及啓発 (市広報チラシ配布等)
- 消毒剤等消耗品



財源

市の負担額

【一部新】市民健康センター運営費 1.287 万円 (前年度:471万円)

(担当:市民課 市民健康センター)

市民の健康づくりの拠点である健康センターの 管理運営を行います。

・健康センター運営費経費 109万円 電気料、上下水道料、修繕費等

• 環境整備

48万円

• 植木剪定、草刈

備品レンタル等 8万円

AEDレンタル料等

【新】調理室の改修工事費等 540万円

・調理台の入れ替え

・ガス給湯器の新設

• 1 階機能訓練室(産後ルーム) 壁修繕

• 2階大会議室壁修繕

財源

市の負担額

1.287万円

(前年度: 97万円)

狂犬病予防費 90 万円

(担当: 生活環境課環境整備係)

狂犬病予防注射の実施や啓発を行います。

• 狂犬病予防注射済票、啓発看板の作製 狂犬病予防注射の案内はがき、啓発チラシ の作成 32万円

- 犬の鑑札と注射済票交付事務の委託をします。 18万円
- ・ 庁用車の費用

40万円

リース料、燃料代

財源

その他(犬の登録手数料、注射済票料)90万円

火葬場管理運営費

1.801 万円

(前年度:1.794万円)

(担当: 生活環境課環境整備係) 火葬場の管理運営を行います。

• 火葬業務消耗品

43万円

• 光熱水費

(電気料、灯油代、上下水道料等) 485万円

・ 火葬炉等の修繕

112万円

・ 火葬業務等の委託 火葬、収骨、施設保全管理等 火葬炉設備等の保守点検 電気設備の点検 植栽管理 など

財源

その他 (火葬場使用料)

325万円

市の負担額

1.476万円

環境衛生指導費

35 万円 (前年度:35万円)

(担当: 生活環境課環境整備係)

市環境保健衛生協議会及び滑川食品衛生協会の 活動を支援します。

市内の環境美化運動、清掃活動の推進等を行 う住民組織「市環境保健衛生協議会」の活動 を支援するため補助金を交付します。

34万円

• 滑川食品衛生協会補助金

1万円



財源

市の負担額

環境フェア開催費

29 万円

(前年度:30万円)

(担当: 生活環境課環境整備係)

地球温暖化防止の一環として、市民、企業、市 が一体となって取り組む環境フェアを開催しま す。

・環境フェア開催費用 29万円 出演団体への謝金、材料費、チラシ作成費、 会場使用料など



財源

市の負担額

29万円



環境美化促進費

377 万円 (前年度:357万円)

(担当:生活環境課環境整備係)

町内会やボランティア団体などが実施する環境美化活動の支援を行うなど、環境美化の啓発・普及 を推進します。

- 消耗品費 70万円 町内会・団体等へ配布する軍手やごみ袋や 消毒液、ごみの分け方出し方チラシ、ごみ 収集カレンダーなど
- 燃料費 5万円 不法投棄防止循環パトロール用など
- ・環境美化に関する委託 157万円 清掃ごみ収集運搬、大型金属運搬処理、 不法投棄防止循環パトロールなど
- 使用料 85万円 町内会の川掃除の際に使用するダンプ料、 不法投棄パトロール車のリース料

・ごみ集積場設置補助事業(可燃ごみ、不燃ごみ) 60万円 ごみ集積場の設置費用を補助します。 補助率1/2

上限額 1か所 10万円

2か所統合の場合 15万円



財源

国県支出金 5万円 市の負担額 372万円

リサイクル推進事業費

9,911 万円

(前年度:1億236万円)

(担当:生活環境課環境整備係)

町内会やボランティア団体などが行う資源回収活動を支援するなど、ごみの分別、リサイクルを推進し、ごみの減量、資源化に取り組みます。

- 廃棄物減量等推進審議会報酬
- 6万円
- ・エコポスターコンクール費用 7万円 地球温暖化防止の一環として、市内小中学校 の児童を対象にエコポスターを募集します。
- 資源再利用推進報奨金 250万円 PTAや学童クラブが実施した資源ごみの集団 回収した資源ごみの量に応じて報奨金を交付 します。
- 町内会への資源回収報奨金 1,103万円
- ・消耗品費等 120万円 収集曜日看板用シール、資源ごみ回収・保存袋、 ペットボトル・プラスチック容器包装・空き缶 回収袋など

- 資源ごみに関する委託 8,344万円 資源ごみ収集運搬、資源ごみ回収拠点管理業 務家電製品収集運搬など
- ・生ごみ処理機購入補助事業 11万円 生ごみ処理機購入費用を補助します。 補助率1/2 上限額 2万円
- ごみ集積場設置補助事業(資源ごみ) 40万円 ごみ集積場の設置費用を補助します。 補助率1/2 上限額 可燃ごみ、不燃ごみと同様
- ・とやま環境財団負担金 30万円

財源

その他(家電製品収集運搬委託料・資源再利用 交付金・資源物売却代金) 1,737万円 市の負担額 8,174万円

地球にやさしいまちづくり推進費 125 万円 (前年度:136万円)

(担当: 生活環境課環境整備係)

地球温暖化防止のため、各家庭からの省エネの推進を図ります。

- ・緑のカーテン事業 15万円 遮光効果や蒸散作用をもつ「つる性植物」を 家庭や事業所に設置することで省電力・省エ ネルギーを推進し、CO2削減に取り組みま す。
- ・住宅用太陽光発電システム設置費補助金事業 100万円 住宅用太陽光発電システムの設置費用に対し 補助をします。 (1件につき、5万円)
- こどもエコクラブ事業 10万円 夏休み期間中の放課後児童育成クラブの児童 を対象に環境に関する体験型授業を実施しま す。

財源

市の負担額 125万円

大気汚染防止対策費

83 万円(前年度:89万円)

(担当: 生活環境課環境整備係)

市内の大気汚染の状況を把握するため、県と協力し、大気汚染物質の測定を行います。

- 大気汚染測定機器に使用する消耗品 14万円
- 大気汚染測定機器の電気料 10万円
- 大気汚染測定機器の点検と測定機器の保守管理を行なうための費用 59万円

計源

その他(県管理分電気料負担金) 4万円 市の負担額 79万円

地下水保全対策費

26 万円

(前年度:27万円)

(担当: 生活環境課環境整備係)

市内に3箇所ある観測井での水位測定を行うほか、地下水保全に関わる協議会へ加盟し、他の自治体や企業などと連携して地下水保全に取り組みます。

- ・水資源保全全国自治体連絡会の会議等へ参加 するための旅費 4万円
- 地下水位の観測計用電池などの購入費用3万円
- 地下水位観測井の観測計保守点検料 8万円 (上小泉観測井・中野島観測井・追分観測井)
- ・魚津・滑川地域地下水利用対策協議会や水資 源保全全国自治体連絡会の負担金 11万円

財源

市の負担額

26万円

(前年度:109万円)

騒音等防止対策費

94 万円

(担当: 生活環境課環境整備係)

市内の交通騒音、環境騒音を把握するため、騒音等の調査を実施します。

- ・環境対策審議会開催時の委員報酬 6万円
- ・公害関係の事務を行うための消耗品等 4万円
- ・騒音調査機器の保守点検費用等 4万円
- ・市内の騒音等の実態を把握するための調査 費用 80万円

財源

市の負担額 94万円

水質汚濁防止対策費

331 万円

(前年度:318万円)

(担当: 生活環境課環境整備係)

市内の水質汚濁の状況を把握するため、河川、海域及び工場排水の水質調査を行います。

- ・油の流出事故などが発生した場合に使用する 油の吸着マットなどの購入費用や、工場排水 の測定機器に使用する消耗品の購入費用 45万円
- ・工場排水の測定機器の電気料 6万円
- 工場排水の測定機器の保守管理費用 15万円
- ・工場排水や、河川及び海域の水質調査を 行うための費用 265万円

財源

その他(海域調査負担金)市の負担額

81万円

250万円

合併処理浄化槽設置推進事業費 302 万円 (前年度:352万円)

(担当: 上下水道課下水道維持整備係)

川や海などの公共水域の水質保全を図るため、 下水道が整備されない地域(山加積地区など) にお住まいの方を対象に、合併処理浄化槽の設 置費用の一部を補助します。

- 合併処理浄化槽設置補助金(8基分) 300 万円
- 富山県合併処理浄化槽普及促進協議会負担金 2 万円

※合併処理浄化槽は、台所やお風呂、 トイレなどの家庭から出される全ての 汚水をきれいな水に処理できる設備で す。(くみ取りトイレや単独浄化槽は、 便器の排水のみを処理し、台所やお風 呂などで使われた水は汚れたまま排水 されるため、川や海が汚染される原因 にもなります。)

財源

国県支出金200万円市の負担額102万円

富山地区広域圏ごみ処理施設負担金 1億1,875 万円 (前年度:1億7,175万円)

(担当:生活環境課環境整備係)

富山地区広域圏事務組合のごみ処理施設の運営費用を負担します。

・富山地区広域圏事務組合ごみ処理施設負担金 1億1,875万円



財源

財源

市の負担額

その他(戸別収集手数料) 166万円 市の負担額 1億1.709万円

ごみ収集委託費

1億4,937 万円

(前年度:1億4,283万円)

(担当:生活環境課環境整備係)

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、健康で快適な生活を確保するため、ごみ(可燃・ 不燃)の収集運搬業務の委託を行います。

- ・可燃ごみ収集運搬委託料 1億3,104万円 可燃ごみの収集運搬業務を委託します。
- ・不燃ごみ収集運搬委託料 1,643万円 不燃ごみの収集運搬業務を委託します。
- ・戸別収集委託料 186万円 粗大ごみをごみ集積所などに持って行くこと ができない方に対し、戸別に収集する業務を 委託します。
- 戸別収集手数料徴収委託料 4万円 粗大ごみを戸別に収集する際の手数料徴収業 務を委託します。

財源

その他(戸別収集手数料) 186万円 市の負担額 1億4,751万円

最終処分場管理運営費 120 万円 (前年度:208万円)

(担当: 生活環境課環境整備係)

最終処分場の維持管理を行います。

- ・ 地下水揚水用ポンプ電気料 25万円
- 最終処分場の敷地内における除草や樹木の剪定などの業務を委託します。

53万円

・ 衛生センター跡地において、清掃管理業務 などを行うための周辺地域協力金

42万円

120万円

ストックヤード等管理運営費 920 万円 (前年度:916万円)

(担当: 生活環境課環境整備係)

市内で回収した資源ごみや、市民から直接持ち込まれた資源ごみ及び大型金属類の受け入れを行います。

管理運営に伴う消耗品等 (計量伝票や除草剤の購入費用等) 16万円

・ 建物や作業車等の光熱費 49万円

・電話料や作業車の検査料 8万円

・管理運営の委託 838万円 ストックヤード内業務 検査機器の検査 水質検査 など

• 各種負担金 9万円

財源

市の負担額 920万円

し尿収集委託費

2,944 万円

(前年度:3,320万円)

(担当:生活環境課環境整備係)

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、健康で快適な生活を確保するため、し尿の収集運搬業務の委託を行います。

- ・し尿収集運搬委託料 2,898万円 し尿の収集運搬業務を委託します。
- し尿収集手数料徴収業務委託料 31万円 し尿を収集する際の手数料徴収業務を委託 します。
- し尿処理手数料納付業務委託料 15万円 し尿処理手数料を富山地区広域圏事務組合 へ納付する業務を委託します。

財源

その他(し尿収集委託費) 939万円 市の負担額 2,005万円

富山地区広域圏レ尿処理施設負担金 6,256 万円 (前年度:5,976万円)

(担当:生活環境課環境整備係)

富山地区広域圏事務組合のし尿処理施設の運営 費用を負担します。

・富山地区広域圏事務組合し尿処理施設負担金 6,256万円

財源

市の負担額 6,256万円

